様式３

放射線業務従事者登録申請書兼放射線作業従事者証明書（学外者用）

令和　　年　　月　　日

九州大学大学院工学研究院長　殿

所属機関名	
所 在 地	
所属機関長 氏　名	印
連絡担当者 （電話番号）	（　　）

九州大学（　超顕微解析研究センター　）において放射線業務に従事させていただきたく，下記のとおり登録申請します。

なお，下記の者については，電離放射線障害防止規則等の関係法令に基づき，放射線被ばくの測定，教育訓練，並びに健康診断を適切に実施し，その記録を保管していることを証明します。（注１）

氏名（ﾌﾘｶﾞﾅ）	
所　属	職名
登録区分	□新規　□再登録（九州大学工学部での最終従事年度：　　年度）

工学部等予防規定講習（DVD）を受講済みで、実際に装置を使用したことがある方は再登録にチェックを入れ、最終従事年度を記入してください。

上記の登録を行うことに同意します。

令和　　年　　月　　日

九州大学大学院工学研究院長　　園田　佳巨　印

（注１）九州大学工学部等放射線障害予防規程に基づく放射線被ばくの測定，教育訓練，並びに健康診断は以下のとおりです。

放射線被ばくの測定：九州大学工学部等放射線障害予防規程第２２条第５項

工学研究院長は、第１０条の規定によりエックス線作業主任者を置く管理区域に立ち入った者（一時立入者にあっては、１００マイクロシーベルトを超えて被ばくするおそれのある者に限る。）についてその者の受けた放射線の量を測定し、その結果から実効線量及び等価線量を算定の上、記録しなければならない。

教育訓練：九州大学工学部等放射線障害予防規程第２３条第４項

工学研究院長は、第１６条第１項に規定する登録を申請した者について、透過写真撮影業務特別教育又はＸ線取扱教育を受けさせなければならない。ただし、学内外における安全教育の経歴又はＸ線発生装置の取扱いの経験等により、第２項又は前項に掲げる項目について十分な知識及び技能を有していると主任者が認定した者については、当該項目についての教育訓練の一部を省略することができる。

健康診断：九州大学工学部等放射線障害予防規程第２４条（抜粋）

所属部局長は、取扱者（管理区域に立ち入らない者を除く。）に対し、健康管理医が行う健康診断及び保健指導を受けさせなければならない。